

平成22年度第3回理事会議事概要

日 時 : 平成22年6月25日(金) 15:30~16:10

場 所 : 森林総合研究所森林農地整備センター A会議室

出席者 :	理事長	鈴木 和 夫
	理事(企画・総務担当)	福 田 隆 政
	理事(研究担当)	大河内 勇
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	平 野 秀 樹
	理事(業務承継円滑化・適正化担当)	町 田 治 之
	理事(森林業務担当)	山 口 正 三
	監事	林 良 興
	監事	龍 久仁人
	監事	滑志田 隆
	総括審議役	青 木 庸 三
	審議役	富 永 茂
	企画部長	平 川 泰 彦
	総務部長	安 樂 勝 彦

1. 開会

2. 議事

(- 1) 独立行政法人通則法第38条に基づく主務大臣への提出資料について

(安樂総務部長) <資料 - 1 - 1 ~ 5 を説明> 財務諸表(資料 - 1 - 1)、事業報告書(資料 - 1 - 2)、決算報告書(資料 - 1 - 3)及びこれらについての会計監査人の監査報告書(資料 - 1 - 5)並びに監事の意見書(資料 - 1 - 4)について主務大臣に報告することになっている。独法は事業年度の終了後3ヶ月以内に主務大臣へ提出が義務づけられているので、今回提出となったものである。

(福田理事)

私の方から関連して説明するが、財務諸表(資料 - 1 - 1)の34~35頁の項目では林木育種協会が該当している。いわゆる「事業仕分け」にも関連して、関連公益法人等の取引関係等に厳しい目がある中で、林木育種協会については、一般競争入札ではあるものの、法人の事業収入1億3千万円のうち1億円が森林総研発注の事業であり、割合が8割を超えている。これについては、年度契約なので年度当初に決まってしまうことから、21年度中に見直しの準備を進め、22年春の契約、従って22年度からは民間の事業体との契約に切り替えている。これは、応札に民間事業体が盛んに参入していただいたことと林木育種協会自体が応札しなかったことによるものである。

ただ、20年度は1法人だけだったものが2法人に増えている。増えたのは林業科学技術振興所であるが、これは、20年度は振興所の収入が3.7億円あり、森林総研からの発注高は4.1千万円だったことから該当しなかったものが、21年度は契約見直しを行い、3.4千万円に減らしたものの、一方で3.7億円あった収入が1億円に急減してしまい、受注割合が3割を超えてしまったものである。

このような時期に法人数が1つから2つに増え、しかも、林業科学技術振興所については22年度についても契約見直しをして、3.4千万円から2.9千万円に減らしているにも係わらず、一方で1億円の収入がまた減ると聞いており、場合によると22年度も関連法人に該当してしまうという感じがする。総収入がどうなるかは私どもでは分からないところもあって何ともし難いところだが、結果としてこのようになってしまっているところである。

担当理事として努力し、解消に努めてきている訳だが、さらに引き続き努力したい。

(鈴木理事長)

22年度も3割前後になる可能性があるということか。

(福田理事)

可能性はある。林業科学技術振興所の総収入が1億円より下がってくると当研究所との契約額の下がり方と比べて比率がどうなってくるのか、に関わってくる。当研究所との契約以外のところでたくさん仕事をやっていただければそれでも良いのだが。出版事業とか。

なお、過日、財務諸表については会計監査人からも会計処理、財務諸表の表記については無限定適切であるとの意見をいただいたのでこの度の申請になっているところである。

(鈴木理事長)

解消に向けた努力を進めることとし、本件については理事会として了承された。

(- 2) 平成 2 2 年度会計監査人候補者の選任について

(安樂総務部長) < 資料 - 2 を説明 >。

当研究所は独立行政法人通則法第 39 条の規定により会計監査人の監査を受けることとなっている。会計監査人の選任は農林水産大臣が行うが、選任に当たっては本年 4 月 21 日の第一回理事会で承認を頂いた日程で提案書の募集公告等候補者選定の手続きを進めてきたところ、先般開催された審査委員会において新日本監査法人が当初の監査人候補者として最適と判断したので、本理事会に提案したい。なお、本日の理事会で承認が得られれば、監事の同意を得た上で文書決裁をし、農林水産大臣あて選任請求を行うこととする。

(福田理事)

これについては 5 年目になることもあり、従前にも増してきちんとした競争の下で積極的に多数の会計監査法人から提案をいただいて一番良いところを候補者にしたいということで進めてきた。4 大監査法人のうちの 2 つから提案をいただき内容的に甲乙付け難いところがあり、新日本有限責任監査法人も有限責任監査法人トーマツも金額的にはお互いに最低ラインのほぼ同じような額であったので、まさに提案内容の競争となる中で、慎重に検討した。トーマツの方が減点要素があり、それは直近で担当していた会社の中に不適切なものがあって、金融庁から軽微な処分が出ていたものであるが、それが効いたのと、他の項目でも新日本有限責任監査法人の方が点数が高いものがあったので、新日本有限責任監査法人を相手方として選任の手続きを進めたい。

(平野理事)

昨年、評価項目自体のあり方が問題ではないかという意見が何人かからあったと記憶があるが、今回は昨年度と比べて評価項目の評価の仕方自体に変化があったのか。

(福田理事)

昨年、評価項目については価格をどこまで反映させるかという話があったと思うが、価格と品質の両方を求めなければいけないので、そのバランスをどうするかという観点から、新しく変えた評価項目を適用した。今年についてはもう 1 回同じ基準で、ということで進めた。ところが、今回、監査内容とか監査体制の部分では余り大きな差が出ず、一番大きく影響した要素は、軽微な処分が一方に金融庁から出ていたこと、それが効いてような結果になっている。そこで、過去の処分歴と監査体制とか監査内容とかのウェートのバランスをどうするか、来年の審査方法の検討、特に配点の問題として検討しようかと話をしたところである。

(龍監事)

担当している会社の問題というのは、これでいうとどの項目に入っているのか。

(安樂総務部長)

別添「審査結果」(非公開資料) の (2) の 「公認会計士法に基づく処分の有無」である。

(福田理事)

これが5点と2.5点と2.5点の差が付いているので結構大きい。

(鈴木理事長)

監査日数はどれくらい違うのか。

(福田理事)

監査日数は新日本有限責任監査法人が180日で、有限責任監査法人トーマツが250日である。トーマツの方は(2)の処分歴があるためなのか分からないが、意識的に積極的に取り組む姿勢を出した提案になっている。

(林監事)

経費については、どのようになっているのか。

(福田理事)

点数が100.00と99.63であり、ほぼ同じである。多分、双方ともギリギリの経費を出してきたのではないか。

(鈴木理事長)

2の処分歴は前年度処分のことか。

(福田理事)

過去3年間である。

(鈴木理事長)

それでは理事会としては、新日本有限責任監査法人を候補者とすることとしたい。

(- 1) 監事監査について(報告)

(龍監事) <資料 - 1を説明>

監事監査実施について

監事監査の実施については4月の理事会で監査計画を説明したが、具体的な日程を調整しながら固めつつある。日程、具体的な課題を一覧表として纏めて6月11日に理事長宛に提出した。一部の日程は業務の都合で変わる可能性があるが、この内容で進めたい。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

(- 2) REDD 推進体制緊急整備事業について (報告)

(平川企画部長) < 資料 - 2 を説明 >

林野庁補助事業「REDD 推進体制緊急整備事業」を獲得し、7月1日に森林総合研究所内に「REDD 研究開発センター」を開設。7月29日に開所記念イベントを開催予定。

国際的に注目されている REDD プラス (森林減少・劣化の削減による排出削減、および保全・持続可能な森林経営・炭素増強) について、わが国の対応体制を構築するものである。

(鈴木理事長)

事務局は企画部の誰かが入るといふことか。

(平川企画部長)

事務の担当となるが、研究協力科の専門職を一人当てる。

(町田理事)

主たる事業内容で、森林技術の研修・普及とあるが具体的にはどのような技術が対象となるのか。

(大河内理事)

リモートセンシング関係とか、現地での森林の蓄積量の測定等の技術の普及を図るものである。

(鈴木理事長)

物品購入で大きなものは何か。

(大河内理事)

衛星データが一番価格の高い物品と思われる。

(福田理事)

その他ではパソコンとかリースとか。

(龍監事)

どのような衛星データなのか。

(大河内理事)

外国の衛星データだが色々なレベルに応じて荒いのと細かいのを両方購入する。

(福田理事)

外国の森林の減少劣化が進んでいる地域の経年データを押さえて、炭素の蓄積量の推移が何によってどう変わっているのかを把握しつつ、例えばひとつのプロジェクトで森林再

生の取り組みを目的に資金を投入して行った場合には、炭素の吸収について具体的にこのような効果があるといったことを、きちんと数字で正確に押さえることが評価されることとなる。

(町田理事)

我々が施業で使うような衛星データとは一寸違うデータなのか。

(鈴木理事長)

衛星データは衛星によって解像度が違うので、それを上手に使い分けることが必要。

(福田理事)

森林の植生によってもどういうものでなければならないといったこともあるので、熱帯の疎林、例えばフタバガキ科の大きい占有種だけがポツンポツンとあるようなところで把握する場合とサバンナ状態となっていて森林とはいえないところのデータの把握の仕方は異なるので、衛星データのみではなく地上調査も組み合わせて全体として効率的に把握することとしている。

(龍監事)

必ずしも日本に限定されないデータなのか。

(大河内理事)

全て外国である。このための技術が、今回の成果集に出ている色々な森林タイプの蓄積量を明らかにする手法として開発してある。これを使って応用技術の方に進めることになる。

多くの場合は衛星データと現地とを照合しながら進めていかなければならない。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

(- 3) 第 2 3 回 IUFRO 世界大会について (報告)

(平川企画部長) < 資料 - 3 を説明 >

8月23日～28日にソウルで行われる。当所からも約100名程度参加の予定である。サイドイベントセミナーとしてブースを開く。

(大河内理事)

韓国の研究所からも依頼があり、加えてアジアで開催することもあり、我々の情報を発信しようということでサイドイベントと展示ブースを行うことにした。サイドイベントは8月24日の夕方に数名の方に森林総合研究所と海外の研究との関わりを中心としたレクチャーをしてもらう。

展示ブースの方はパネルを数点用意して、それもやはり海外の研究との関わりを中心としたパネル構成にして森林総合研究所の情報をアピールしていく。例えば先ほどの REDD のようなものについてもアピールしていく予定でいる。

(林監事)

100名は団体で行くのか。バラバラで行けるようにするのか。

(大河内理事)

今回はパック旅行の利用を認めることにし、できるだけまとまって行くようにしたい。

(林監事)

不慮の事故に備えて分散ということもある。

(大河内理事)

ただ、参加者のスケジュールが同じではないのである程度分散することにはなる。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

次回の平成22年度第4回理事会は、7月30日(金)開催予定となった。

3. 閉会